

会議名	令和2年度 第1回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和2年7月28日(火) 19時30分～20時55分
開催場所	愛知川庁舎 2階 大会議室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員、國領靖浩委員、中野芙奈美委員 保険医・薬剤師代表 森野尚子委員、上林俊明委員、武久典子委員 公益代表 畑都人委員、平林光枝委員、宇野久七郎委員
欠席者	なし
事務局	町長 有村国知 政策監(福祉) 岡部得晴 住民課課長 阪本 崇、係長 久保川美晴、主任 隅山 誠 税務課課長 北村章夫、主査 西川弘樹 健康推進課課長 木村美紀、保健師 畑あやの
傍聴者	0人
議 題	令和元年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算(案)について
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 久保川 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 町長あいさつ

3) 議事録署名委員の選出について

議長（会長）の指名により、國領委員、森野委員に決定。

4) 令和元年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算（案）について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・（委員）退職者保険はもうすでに終わっている制度ですか。
- ・（事務局）退職者医療制度は終了しています。
- ・（委員）社会保険への加入条件の変更に伴い、社会保険の加入者が増えてきており、国保の加入者の減少が見込めますが、数年後に定年退職などによりまた国保の加入者が増えてくとも見込まれるため、今後のことも視野に入れておくことが必要だと思います。
愛荘町の外国人人口は減少していますか。
- ・（事務局）増加しています。
- ・（委員）収入はどのような状況ですか。
- ・（事務局）全ての方が国民健康保険へ加入されているわけではないため、把握は難しいです。
- ・（委員）法定外繰り入れについて、人数的には減ってきているがなぜまた繰り入れするのですか。法定外の繰り入れは健診や人間ドックなどの関係で増えるのですか。
- ・（事務局）法定外繰り入れは健診や人間ドックなどの費用ではなく、福祉医療波及分となります。福祉医療の該当者の方の増加、医療費が高額となっていることが要因となり、繰入額が増額となっています。
- ・（委員）マルフクを利用しているということですね。独居老人などが増えてきているということですか。
- ・（事務局）母子家庭、父子家庭、また非課税世帯の場合も該当になるため、その該当者が増えてきています。
- ・（委員）特定健診を受診してもらい、その受診結果を基に施策を考えていくというのが基本だと思います。特定健診や人間ドックが増減しているが、前年度と比較して町全体としてはいかがでしょうか。
- ・（事務局）国保の加入者が減少した分だけではないですが、特定健診の受診者数も減少している状況です。特定保健指導についても、受診者数の減少により減っています。人間ドックについては、住民課主体で動いていますが、人間ドックの結果についても健康推進課へくるため保健指導を行っています。受けていただく方つまり意識の高い方へ

の保健指導は出来ていますが、検診すら受けておられない方への指導が徹底できていない状況かと思います。

- ・（委員）他に意見がないようでしたら、令和元年度 愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算（案）について承認したいと思います。
- ・（委員）異議なし。
- ・（委員）承認しましたので、議会へ諮ってください。
その他について事務局から説明をお願いします。
- ・（事務局）国保傷病手当の条例制定について説明
- ・（事務局）国保税の減免について説明
- ・（事務局）特定健康診査について説明
- ・（事務局）税率改正のスケジュールについて説明
- ・（委員）特定健診の際に、自己負担金が1,000円となっています。全国的に見ても、500円～1,000円ぐらいになっていますね。そこでアンケートを取ってもらって、500円なら受診するとか、1,000円は高いなど自己負担金に関して意見を募り、受診者の増加に取り組んではいかがでしょうか。
- ・（委員）有線で結核健診の受診者で混雑しているので来ないでくださいというような連絡がありました。各区でコロナの感染拡大を抑えるために、集団で秦荘・愛知川でそれぞれ5回、6回やっているのですが、混雑したので来ないでくださいということでは何ためにやっているのかわからないと思います。それなら各集落を回って順番にやればいいのではないのでしょうか。予定していた日に受診ができないということになるので、その辺りを考慮されたらいいのではないかと思います。
- ・（事務局）ありがとうございます。本来、5月に各集落を回って結核健診をしているところではありますが、緊急事態宣言がありましたので、全ての事業を中止させていただきました。結核は感染症でありますので、必ずすべき健診ですので新たに日を設けて実施させてもらうのにかなり苦慮したところがあります。ようやく7月中にできるという目処がたち、実施させていただくことになりました。おっしゃってもらったように集団でたくさん集落に来られると三密を招くということで実はハガキに全ての人が一箇所に集まらないような配慮をして郵便を個人通知させていただいておりましたが、有線放送の配慮により放送していただいたので、知らなかった地域の方も本日が初日ということで大変集まっていたという経過があります。本来でしたら秦荘地域の3分の1の人しか本日の午前の部、午後の部ということを知らないような配慮をさせていただいていたのですが、待ち時間60分というような時間でかなり待っていたというような状況となりましたので、有線の方で、今込み合っていますということを流していただきましたという経過がありました。来年度以

降についてもこのようなことは考えられますので、課内で話し合いをしながら、たくさんの方が医療機関でも受診されているため、医療機関で受診できないかも含め検討していきたいと考えています。普段なら300人ぐらいが受けられるのに対しまして、480人というたくさんの方が受けていただくこととなり待ち時間が長くなったということでご迷惑おかけしました。申し訳ございませんでした。また、特定健診の個人負担金につきましてもご意見いただきましてありがとうございます。個人負担金につきましては、特定健診だけでなく各種健診等の負担金もございますので、今一度考えさせていただき検討していきたいと思います。近隣ですと、例えば甲良町は無料にして健診率を上げるという事業を実際されました。しかしながら無料にした年だけが受診率が上がり、翌年度からはまた同じような受診率になったということ、または健診は受けられるんですが、要精検になってもお金がかかるので病院に行きませんという事態が発生したということも聞かせていただいておりますので、必ずしも自己負担金を下げて受診率を上げるということだけでなくこれをきっかけとしてどうやって生活を変えていくのかということも必要かと思いますので、その辺りも考慮しながら今後考えていきたいと思います。

- ・（委員）傷病手当についてですが、例えばコロナではなく様々な病気が流行ったときにもするのか、国から通知などによるものでしょうか。雇用主が給料を払えないとか、会社が倒産したとか、それは別の事業で行うことなのではないでしょうか。どこから支出されるのか、愛荘町が単独ですることなのか聞きたい。
- ・（事務局）傷病手当についてはコロナウイルスに限定してのものとなります。財源については、国の方から傷病手当を支給することができるという通知があり、国の要件を満たしているものに限り、国の方が傷病手当として支払う金額を保障するというものであります。愛荘町においては国の基準に添ったものを傷病手当として支給するように制定していますので、今回傷病手当を支給することとなった場合は、国から補助金を受けられるという前提となります。

5) 次回の開催日について

■次回開催日

令和2年12月

（閉会）